

全養協「令和4年度 入所児童等実態調査」回答マニュアル

◇WEB形式で調査にご協力ください。全養協 HP (<http://www.zenyokyo.gr.jp/>) のトップページの入所児童等調査バナーからアクセスし、回答してください。
調査用の ID とパスワードは、令和4年10月25日付／全社児福発第405号のご依頼文書にてお知らせしております。

◇以下は、回答方法や用語の解釈をご説明しています。適宜ご覧の上、全設問へのご回答をお願いします。

◇WEB上には、トップページに下書きや回答分担等、事前準備のための「入力準備用 PDF」の調査票をご用意しています。入力準備用の調査票にあらかじめ下書きし、WEB上で回答の入力をお願いします。なお、調査の回答にあたり、出力紙の郵送や FAX、メール添付による送信等による回答は、受け付けておりません。

◇後日、記入内容についてお尋ねすることもありますので、あらかじめご了承ください。

◇ご不明な点は、下記担当まで、お問い合わせください。

＜システムに関する問い合わせ＞

ワンダークラフト株式会社（担当：緑川）

TEL 03-3552-5910 / FAX 03-3552-1896

(E-mail) jidou@wonder-craft.co.jp

＜調査内容に関する問い合わせ＞

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部

TEL : 03-3581-6503 FAX : 03-3581-6509

※以下の見出し番号は、調査票の設問番号と同じです。全ての設問についての記載はしていません。

※法人内で複数の児童養護施設が全養協に加入している場合、会員となっている施設ごとに回答をお願いします。

※WEB 調査票上で数字を入力する回答欄には、設問ごとにあらかじめ上限値・下限値を設定しております。その上限値を上回る（下限値を下回る）値を入力する必要がある場合には、お手数ですが調査の問い合わせ先であるワンダークラフト株式会社までご連絡ください。

「2. 年齢・性別－入所児童数」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童数について、ご回答ください。
また、うち数として、令和4年4月1日現在において、本園で生活している児童、分園で生活している児童のいずれかをご回答ください。
- 措置児童、措置延長児童、私的契約児童を含めた児童数をご記入ください。(以降、すべての調査項目に該当します。)
- 「合計」欄と、「うち数の合計」は一致します。

「3. 国籍別－入所児童数」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の国籍について、ご回答ください。
- 「合計」欄と、「うち数の合計」は一致します。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた「男性」「女性」「無回答」「うち本園の在籍児」「うち分園の在籍児」の合計と、それぞれ一致します。

「4. きょうだいの状況－入所児童数」

「4-1 きょうだいの有無について」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の「きょうだい」の有無について、ご回答ください。
※ 児童A、児童B、児童Cの3人きょうだいのうち、2人が同じ施設に入所している場合は、児童A、児童Bのそれぞれの分として、「3. きょうだいがおり、同じ施設に入所している」に「2」人のご回答ください。

「4-2. (「きょうだいがおり、同じ施設に入所している」と回答した場合) 生活環境について」

- 生活環境について、「同じ空間」あるいは、「異なる空間」のいずれかをご回答ください。
※ 本園あるいは分園内で生活するユニットが異なる場合、分園でも別々の分園で生活している場合は、「2. 異なる空間で生活している」に回答ください。

「5. 入所児童の心身の状況－入所児童数」

「5-1. 入所児童の心身の状況の有無について」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の心身の状況に関する該当の有無について、ご回答ください。
- 4月1日時点で顕在化していた状況のみ、施設長の判断でご回答ください。

「5-2. (「2. 以下いずれかに該当する」に回答した場合) 心身の状況の詳細」

- 4月1日時点で顕在化していた状況のみご回答ください。(複数回答可です)
- 診断書、手帳等の取得の有無に関わらず、施設長の判断によりご回答ください。

「6. 入所児童の被虐待の状況－入所児童数」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の被虐待の状況について、ご回答ください。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。
- 「虐待をうけている」と回答した児童について、該当する被虐待の種類を「虐待の内訳」欄にご回答ください。
- 例) 怠惰（ネグレクト）、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待を受けている場合、「1」
怠惰（ネグレクト）、心理的虐待、性的虐待を受けている場合、「4」

「7. 入所時の年齢－入所児童数」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の入所時の年齢について、ご回答ください。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。

「8. 入所時の両親の年齢－入所児童数」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の入所時の両親の年齢について、ご回答ください。
 - ※ 「一人親」の場合は、該当する欄にご回答ください。
 - ※ 「両親ともいない」「両親とも不明」「不詳」の場合は、「10. 不明」欄に回答ください。
- 例) 母（17歳）の場合は、「母」の「2. 16歳～18歳未満」の欄に「1」、父の「10. 不明」の欄に「1」とご回答ください。

「9. 入所前の所在－入所児童数」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の入所前の所在について、ご回答ください。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。

「10. 通学の状況－入所児童数」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間の通学状況について、ご回答ください。
 - ※ 「30日以上、学校を休んだことがある／休んでいる」と「1週間以上連続で、学校を休んだことがある／休んでいる」のいずれにも該当する児童は、「30日以上、学校を休んだことがある／休んでいる」に回答してください。
 - ※ 「欠席しがち」は、「数日（1週間未満）連続で、学校を休んだことがある／休んでいる」児童が該当します。
- 通信制、定時制高校に通学されている場合は、「通常学級」にご回答ください。

「1.1. 入所理由－入所児童数」

- 令和4年4月1日現在、児童養護施設に入所している児童の入所理由について、ご回答ください。
- 「2. 年齢・性別－入所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。
- 入所理由は入所児童一人につき、1つ、ご回答ください。(入所理由が重複してある場合は、「より優先する項目」を1つ、施設長のご判断により選択ください。)
- 「被虐待児受入加算対象人数」については、令和4年4月1日現在、加算対象となっている児童のみカウントしてください。(措置変更前の施設において、加算対象となっている場合は含めません。)

「1.2. 通院・入院の状況」

(1) 通院の状況

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間において、児童養護施設に入所している児童で、通院した児童数、通院した回数、通院した診療科について、ご回答ください。
- 「総通院回数」は、児童Aが1日に精神科と小児科を受診した場合は、2回通院したこととしてカウントします。

例) 児童Aが10日間、1日に2診療科(精神科・小児科)を受診した場合は、20回通院したこととなります。

(2) 入院の状況(精神科以外の病院、精神科病院)

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間において、児童養護施設に入所している児童の入院期間別件数および入院の延日数、職員が付き添った件数および総日数を、精神科以外の病院と、精神科病院別にご回答ください。

例) 児童Aが令和3年5月1日～6日まで入院し(6日間)、うち3日間、職員が交代で付き添った。また、児童Bが令和3年5月3日～7日まで入院し(5日間)、うち4日間とも職員が付き添った。さらに、児童Aが令和3年6月1日～6日まで入院し(6日間)、うち3日間、職員が交代で付き添った。

(回答例)

	件数	総延日数	うち職員が付き添った件数	うち職員が付き添った日数
1 1日～7日未満	3	17	3	10

※付き添った時間は問いません。

「1.3. 保護者との面会頻度－入所児童数」

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間において、児童養護施設に入所している児童の保護者との交流の有無と交流方法について、ご回答ください。

例) 児童Aの交流は、面会(対面):年間3回、児童Bの交流は、面会(対面):年間5回の場合、児童の人数は「2名」、延件数は「8件」となります。

- 交流人数、延件数の回答にあたっては、職員が子どもと保護者の交流に関わっているケースのみカウントしてください。

「14. 在所期間別—退所児童数」

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間において、児童養護施設を退所した入所児童の、在所期間別の退所時の年齢について、ご回答ください。
※ 一時保護から措置入所にならず退所した児童は含みません。

「15. 退所理由別—退所児童数」

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間において、児童養護施設を退所した入所児童の、退所理由別の退所時の年齢について、ご回答ください。
※ 一時保護から措置入所にならず退所した児童は含みません。
- 「14. 在所期間別—退所児童数」で回答いただいた児童数の合計と一致します。

「16. 入所時の年齢—新規入所児童数」

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間において、新規で児童養護施設に入所した児童の、入所時の年齢について、ご回答ください。
※ 一時保護から措置入所にならず退所した児童は含みません。

「17. 児童相談所からの一時保護の委託について」

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間で受けた、児童相談所からの一時保護委託の件数やその後、入所に至った件数について、ご回答ください。
例) 一人の児童が年間を通じて、2回一時保護された場合は、2件となります。
※ 上記期間中に一時保護を開始した案件となります。上記期間以前に受け、継続している一時保護委託は除きます。
- 調査対象期間中に一時保護を受け、令和4年3月31日以降も一時保護が継続している児童については、令和4年3月31日時点の日数を、ご回答ください。
※ 令和4年3月20日に受け入れた児童で、令和4年3月31日以降も継続している場合、回答は、1件、12日間のカウントとなります。